

『下水道管路更生管理技士』資格試験制度の概要

(2019/12/4)

1. 資格試験制度の創設

一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会（以下、品確協）では、従来品確協の特別会員である管路更生工法協会が実施していた資格試験制度を基に、品確協に統一した資格試験制度を平成28年度より創設しました。

対象は公益財団法人日本下水道新技術機構殿が実施している建設技術審査証明等を取得している工法とします。

本制度は品確協に加盟しているかどうかについては問いません。品確協の資格試験制度の趣旨にご賛同して頂ける工法に対してオープンな制度としています。

2. 資格試験制度の目的

本制度の目的は、管路更生工事は従来の土木工事と相違し、供用中の下水道で、人孔内の狭い作業スペースなどの特殊な作業環境での施工であり、且つ工場で作製された半製品の更生材を化学的に現地で最終製品にします。そのためには専門的な技術と経験が不可欠で、おのこの工法に対してその工法の特徴とノウハウを取得し品質を確保する必要があります。

そのために品確協は、管路更生工事の施工における技術の向上、品質の確保を目的として、更生管の設計、施工、品質管理等に関する試験を実施し、管路更生工事業務において主任技術者または、監理技術者として管路更生に関する施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など管路更生工事に必要な監理などを行う者に対して、「下水道管路更生管理技士」の資格を認定する資格試験制度を実施します。

3. 資格試験制度の構成

管路更生工法の全般の基礎的な知識を確認する一次試験（基礎試験）と、実際に施工管理する上で必要な工法の特徴とノウハウを学ぶと同時に、知識を確認する二次試験（管路更生工法技術研修及び修了試験）を行います。

1) 受験資格

受験資格は、本資格が工事の監理を行える者を対象とするため、保有資格として土木一式工事において主任技術者、又は監理技術者になれる下記の資格の保有者、又は下記に定める条件を備えた実務経験者としています。

[対象資格保有者]

- ・一級土木施工管理技士
- ・一級建設機械施工技士
- ・技術士(建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理)
- ・技術士(農業「農業土木」・総合技術監理)
- ・技術士(水産「水産土木」・総合技術監理)
- ・技術士(森林「森林土木」・総合技術監理)
- ・二級土木施工管理技士
- ・二級建設機械施工技士（第一種～第六種）

[実務経験者]

- ・土木工事10年以上且つ2件管路更生工事以上の実務経験者

2) 一次試験

一次試験は 品確協が平成19年度より発行している「管路更生工法 技術者研修会必修テキスト」を改訂した「下水道管路更生管理技士必修テキスト」（以下、テキスト）と平成29年7月に公益社団法人日本下水道協会殿から発行された「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」（以下、ガイドライン）及び「関連する法令」からの問題を出題し、回答して頂きます。

- [試験問題の形式] ・ 4択問題 40問
- [試験時間] ・ 90分間
- [試験開催場所] ・ 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の全国7会場
- [試験開催回数と時期] ・ 年4回（4月、7月、10月、1月の第4日曜日）
- [受験受付] ・ 2月、5月、8月、11月の1か月間とし、末日までの消印を有効としています。
- [合格発表] ・ 受験日の約1ヵ月後に当協会ホームページにて公表すると共に、合格者に合格者証を送付します。
- [合格の基準] ・ 全出題に対する正解が70%以上であるとともに、テキストの§1章～§10章を順番に2章ずつのグループとした5つの区分で、それぞれ50%以上の正解であること。

3) 二次試験（技術研修）

一次試験を合格した者は、二次試験で受験する工法を選択し、その工法の施工上の特徴とノウハウに関する研修を受講し、その後、選択した工法に関する問題に解答していただきます。

- [技術研修] ・ 2時間以上の研修（講義形式）
- [試験問題の形式] ・ 4択問題 20問 と 記述問題 3問
- [試験時間] ・ 90分間
- [試験開催場所] ・ 東京会場
- [試験開催回数と時期] ・ 年2回（9月、3月 ※ 詳細日程は別途公表）
- [受験受付] ・ 7月、1月の1か月間とし、末日までの消印を有効としています。
- [合格発表] ・ 受験日の約2ヵ月後に当協会ホームページにて公表すると共に、合格者に合格者証を送付します。
- [合格の基準] ・ 全出題に対する正解が70%以上であるとともに、4択問題及び3問の各記述問題においてそれぞれ50%以上の正解であること。
- [選択できる対象工法] ・ 品確協の資格試験委員会において、研修内容及び修了試験が整っていると確認された工法が対象と成っています。

No.	工 法 名	No.	工 法 名	No.	工 法 名
	反 転 ・ 形 成 工 法	12	パルテムフレップ工法		さ や 管 工 法
1	EX工法	13	ホースライニング工法	22	RPC工法
2	FFT-S工法	14	ポリエチレンコンパクト工法	23	P-ファイン工法
3	SGCICP/-G工法				
4	SDライナー工法		製 管 工 法		取付管・部分補修工法
5	アルファライナー工法	15	3Sセグメント工法	24	EPR工法
6	インシュフォーム工法	16	SPR工法	25	FRP内面補修工法
7	オールライナー/Z/i工法	17	SPR-SE工法	26	LC工法
8	オメガライナー工法	18	PFL工法	27	サイド/パートライナー工法
9	グロー工法	19	ダンビー工法		
10	シームレスシステム工法	20	パルテムフローリング工法		
11	パルテムSZ工法	21	ストリング工法		

表1. 二次試験において選択できる工法の一覧

4) 認定技術研修（二次試験の免除）

品確協の資格試験規約において、資格試験委員会が認定した管路更生工法の技術研修を受講し、当該工法の修了試験に合格した者は二次試験（技術研修）を免除することができます。

工法の認定については資格試験委員会の技術研修部会で工法の研修内容の確認と査察を実施し、同委員会の試験部会で修了試験の出題問題について照査、確認を行って資格試験委員会にて各工法の技術研修内容・修了試験内容を審議した結果、27工法（表1）の技術研修が認定されています。

5) 技術者登録と資格者証の発行

一次試験の資格試験合格証と二次試験の管路更生工法技術研修修了証及び登録に必要な書類を品確協に提出して頂いただくことで、「下水道管路更生管理技士」情報を管理するデータベースに登録されると同時に「下水道管路更生管理技士資格者証」（以下、IDカード）が発行されます。

登録情報に関しては、年度毎に1度、季刊誌もしくは品確協のホームページにて技術者氏名一覧、及技術者所属企業一覧が下水道事業を実施している発注者様向けに掲載されます。

6) 資格者証（IDカード）

登録された技術者には、「下水道管路更生管理技士 資格者証」が発行されます。

資格者証は二つ折りとなっており、表面には、登録番号、氏名、生年月日、会社名、発行日、有効期限、写真が明記され、内面には、その技術者が施工管理できる工法名称、技術研修修了日、工法の有効期限（登録日から5年目の日を含む年度末まで）、工事における技術者の位置付けが明記されています。

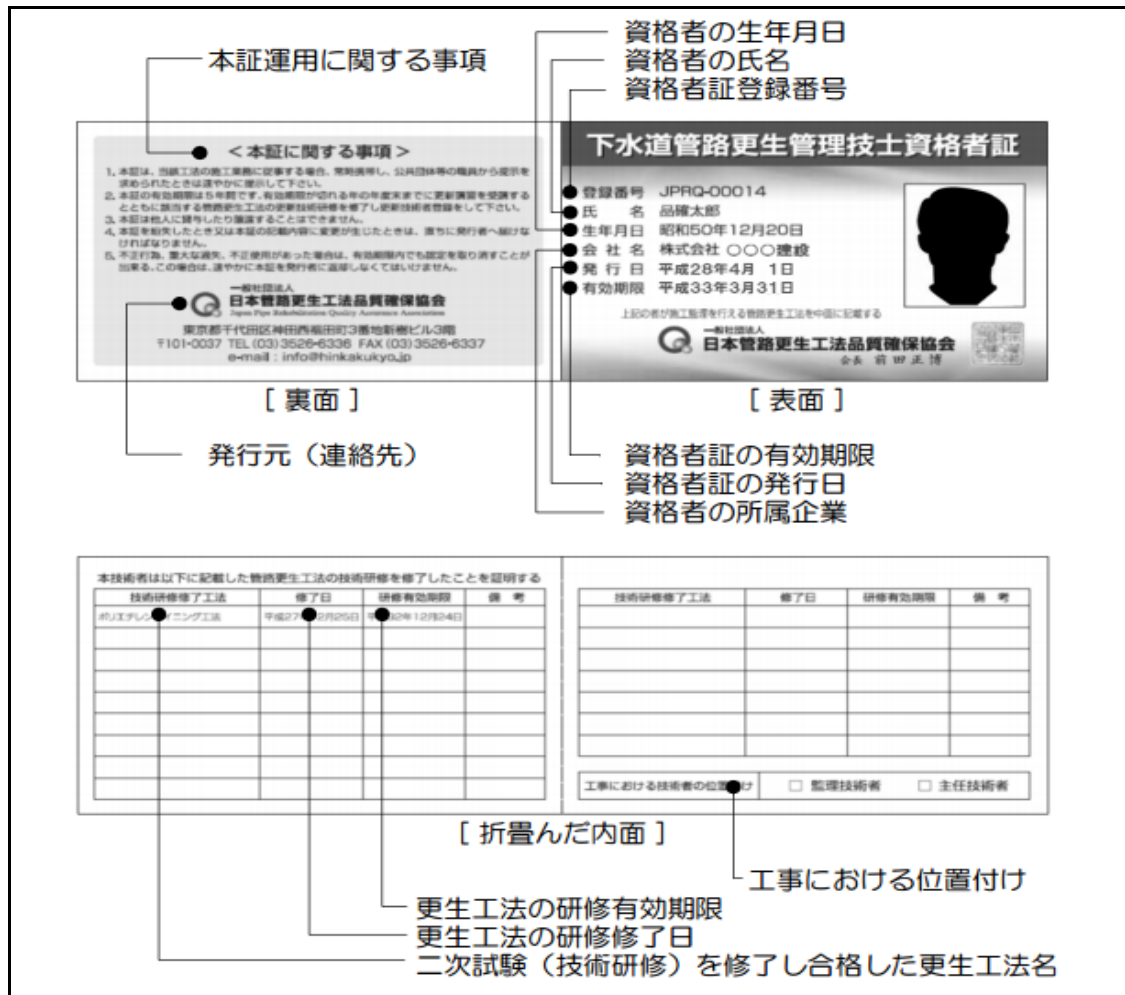


図1. 資格者証の記載内容

7) 資格取得のフロー

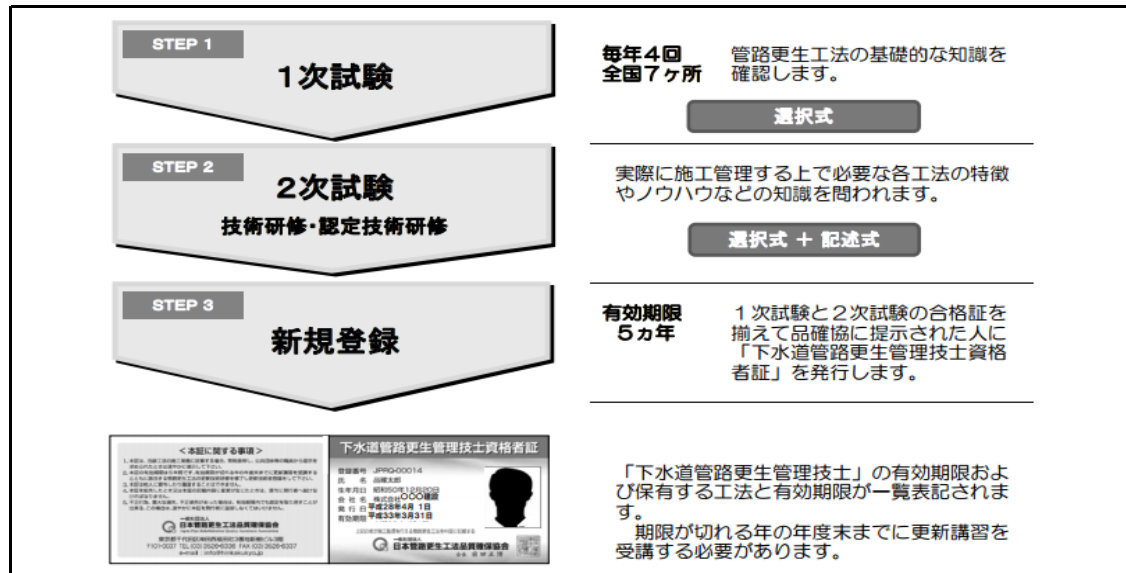


図2. 資格取得までのフロー

8) 資格者証（IDカード）の更新

- [更新講習] ・品確協のIDカードの有効期間は5年としていますので、5年目の年度末までに管路更生工法の基礎的な知識と、最新の管路更生に係わる知識を得るための、更新講習と修了考査を実施します。
- [更新技術研修] ・品確協のIDカードの内面には、二次試験（技術研修）を修了した工法が記載されています。各工法の有効期間は5年間としていますので、5年毎に工法の特徴やノウハウなどの最新の知識を得るために、更新技術研修と修了考査を実施します。
- [更新登録] ・更新講習修了証、更新技術研修修了証及び登録に必要な書類を品確協に提出していただくことで、「下水道管路更生管理技士」情報を管理するデータベースが更新されると同時に「下水道管路更生管理技士資格者証」（以下、IDカード）が発行されます。

9) 資格更新のフロー

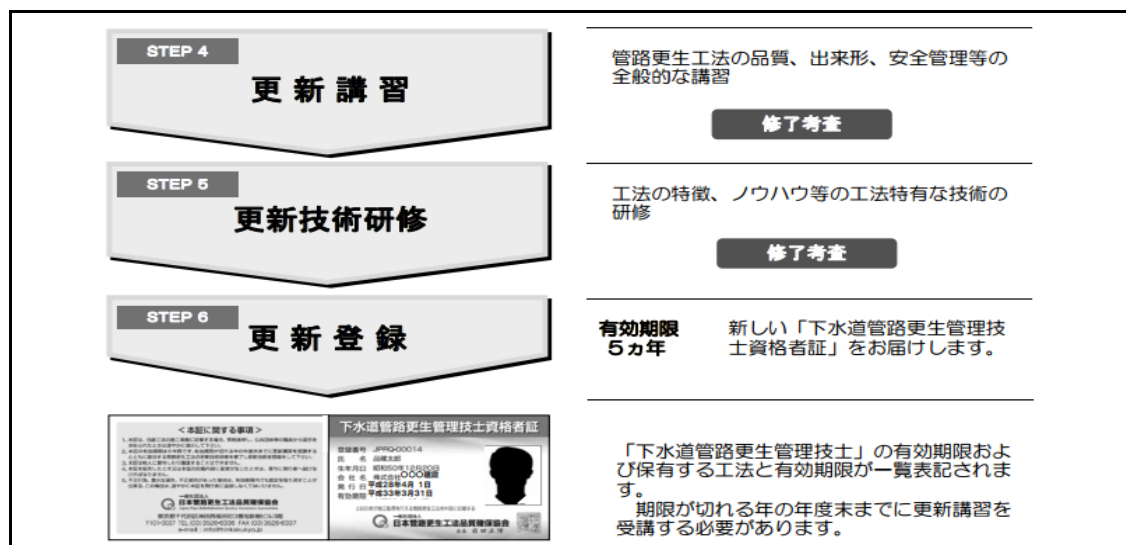


図3. 資格更新のフロー

以上

問合せ先：一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会 事務局
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル 3階
TEL：03-3526-6336 FAX:03-3526-6337
<http://www.hinkakukyo.jp/>